平成３０年度第３回まちづくり懇談会

１．日　時：平成３０年７月９日（月）午前１０時００分～午前１１時１０分

２．場　所：市役所　９階第２応接室

３．次　第

（１）出席者自己紹介

　 （２）市長挨拶

　 （３）団体紹介

　 （４）懇談

　 （５）集合写真

４．テーマ：船橋市における森林整備、森林環境ボランティアについて

　【議題】

①船橋市における今後の森林整備並びに保全のあり方に対する施策について

②都市景観林・環境保全林の維持管理対策について、船橋市はどのように考えているか

③森林環境ボランティアにおける後継者不足問題への対応について

〇団体

　私たちは船橋の北部において、森林所有者の方々及び千葉県や船橋市と協働で、荒廃した森を整備して次の世代に引き継ぐ活動を進めております。発足後１３年、ＮＰＯとして１２年が経過しましたが、昨年の農林水産大臣賞に続いて、今年の春には里山の環境整備活動が評価され、市長より感謝状をいただき、また一つ、会員にとって大きな励ましとなりました。ありがとうございます。

○市長

　船橋のように都市化が進む中で、森を維持していくというのは本当に大変なことと思います。「こぴすくらぶ」の皆さん、そして今日は「森林（もり）の会」の会長もお見えいただいていますが、設立以来、全国のモデルケースとなるような活動を継続的にしていただいていることに改めて感謝申し上げます。

　市としても、森林環境税の創設など様々な動きのある中で、今後の船橋の大切な財産である森をしっかりと維持し、次世代につないでいくために、皆さんのご意見も伺いながら取り組んでいきたいと思っていますので、忌憚のないご意見をお願いします。

○団体

まず、自分たちが活動を続けて行く上で今後の森林整備や保全のあり方についてどのようにお考えになっているのかお伺いできればと思います。

　次に、どのようなボランティア団体でも同じかと思いますが、私たちの場合、特に体力を要する作業ですので、会員の高齢化と後継者の不足が非常に問題となっています。私たちも、いろいろと手を尽くしておりますが、後継者の育成のため、ふなばし市民大学校に森林整備などの環境ボランティアに関する新規学科の開設または講座等の新設について、提案をさせていただきたいと思っています。

○市長

船橋の森林については、自然保護はもちろんですが、街として緑を維持していくことが非常に大切であることは言うまでもありません。

毎年夏休みに、市内の中学２年生と「こども未来会議室」（※）を通じて話し合っていますが、環境に関するテーマで話してくれる子どもが多く、環境に対しての意識が非常に高くなっていると感じています。

　また、平成２９年３月に、船橋市における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として策定した「生物多様性ふなばし戦略」の中でも、里山の機能について触れています。

これから、森林環境税が導入され、国からの交付金の様々な使い方が具体的に示されてくる中で、庁内や市議会で議論されていきますので、軽々しく言えませんが、個人的には森林の保全に重点的に配分し、皆さんの活動を含め、活動しやすい環境を整えていければと思っています。

　そして、人出不足の問題がこれから一番大きな課題となると感じています。環境ボランティアだけではなく、福祉関係のボランティアなどでも同じで、市民大学校のボランティア学科でも、募集定員に満たないのが現実です。どうしたらボランティアに参加してくれる人たちが増えるのかを、一緒に考えていければと思っています。

（※）…「こども未来会議室」とは、船橋市の現状を子どもたちに伝え、まちづくりを意識してもらうとともに、将来を見据えた意見交換を行い、子どもたちの視点を活かした市政運営につなげていくことを目的として、市内の関係団体とともに行っている会議。

○団体

始めに、今後の森林整備について具体的な提案をさせていただきます。現在、農林水産省が実施している補助事業（絆の森整備事業※）を活用していますが、次の補助を受けるためには約６年程度の間を空ける必要があり、その間に森林は元の状態に戻ってしまいます。防犯ということも含めて、見通しのよい森林空間を維持する必要があると考えています。また、景観林の保全の意味からも、次の６年を待たずに森林整備をしていく必要があると感じていますので、追加の補助を頂ければと思っています。

　次に、我々の活動の特徴でもあるごみ拾いの問題です。団体発足時、活動の半分以上がごみ拾いでした。その後、ごみを捨てられてしまうことの１つの対策として、会員のアイディアをもとに平成２０年から３年程かけて、全長８００メートルを超える防護柵を伐採した真竹で作製しました。

防護柵の効果については、人目につかない場所にごみを捨てて行くということは防げていると感じています。ただ、真竹のため腐食が進んでおります。平成２０年に作成した防護柵については、平成２７年から改修を始めており、今年も１３０メートルを改修する予定です。当初は、防護柵を作製するための補助金が出ていましたが、改修では出ないとのことです。それでも、ごみの削減に役に立っているという自己評価も踏まえて、自主的な活動として時間を割いて対応しています。

　しかし、改修が残り約３００メートルあり、人手不足や後継者不足、高齢化の問題などを考慮して、何とか防護柵を持続的に機能するように補助金の対象としていただければと思っています。

　最後は、植栽の下刈りについてです。５年間は補助金が出るため活動を続けることが出来ていますが、木が成長して間伐しようとしても、杉やヒノキの間伐は公式に認められているようですが、林材として役に立つ木ではないという理由から、広葉樹のコナラやクヌギ等についてはあまり認められておりません。間伐せず放置しますと、暗い森に戻ってしまい良い木も育ちませんし、切った木材も処理したいのですが、林内に放置しているのが現状です。

　先日、松林がマツクイムシにより枯れてしまい、５００本伐採しました。その際、チップ材に使える幹は、１トン当たり５００円で引き取っていただけましたが、虫が入っている５～１０センチの枝については、処理費用が１キログラム当たり１８円かかり、５００本の松の処理に約５万円の負担がありました。伐採した松は、放置すると松林全体が被害を受けてしまいますので、残りの約１,０００本の森林を維持するためにも、今後の処理費用は、なんとか補助していただければと考えています。

　また、森の整備では、ごみ拾いの問題の次は竹の伐採が問題になります。我々も持続的にやっており、竹の発生率は年々低くなっていますが、それでも６年に１度の除伐では竹が出てきてしまいます。従来は、竹を山積みして整理していましたが、機械を使ってチップにすれば、例えば、林内の道の保全に使うことも含めて、いろいろな利用価値が出てくると考えているのですが、機材が非常に大がかりなため、１つの団体だけで所有するというのは、初期投資の面でも維持の面でもなかなか難しく、そのあたりのバックアップも併せていただければと思っています。

（※）…「絆の森整備事業」とは、失われた人と森林との絆の再生に向け、市民グループ（NPO法人等）が森林所有者からの受託や協定の締結等により、自ら行う森林の管理・整備等の活動を支援する事業（林野庁HPから抜粋）

○市長

　都市としての森と所有物としての森という捉え方があり、どこまで税金を投入していくべきか非常に悩ましいところがあります。例えば、耕作放棄地は、市が手をかけて整備すれば早く問題解決しますが、私有地の財産維持に対し税金を投入できるかという問題があるのです。森林環境税が目的税として市に交付されるようになれば方向がはっきりしてくると思いますので、検討する時間をいただきたいです。

特に防護柵は、保有林の規模や必要性の線引きが非常に難しく、補助金の対象とするためには様々なことを検討する必要があります。

　また、間伐材については、以前は薪として使っていたので処分に困っていなかったのだと思います。

○団体

　間伐ということでは、「絆の森整備事業」の中で、商業用として外に持ち出して加工した木材については補助金の対象となりますが、林外に持ち出しても使い道がない木材については、森の中に山積みとなっており、そういうものは補助金がでません。

例えば、細かく粉砕して別の形で製品利用できるというものであれば補助金の対象となります。

○市長

　チップ材にする機械を使ってチップにするという話に関連して、ＪＡは、梨の剪定枝をチップ化して燃料にするプラントを持っているそうなので調べてみます。また、大きい切り株をチップにできる機械も持っているそうです。

　チップは、その山の中で処理をしないと産業廃棄物になる可能性もありますし、チップを山の外に撒くのは、見えない菌が入っている可能性があるため、特に農家の人たちはそれを好みません。

　あまり良い答えになっていませんが、市としても何らかの形でやっていく必要は重々感じていますので、納得できる理由も含めて、今後対応できるような知恵を出していきたいと思っています。

〇団体

　最後の提案ですが、後継者不足、人手不足の解消の方策です。現在の市民大学には、森林環境に関する学科や講座が存在しないように思います。そこで、市民大学校のボランティア学科において、森林整備などの環境ボランティアについて独立した講座を開講していただけないかということです。

特に、環境整備をやるためには、刈払機やチェーンソーを動かすための講習が必要ですが、これらについての実技的な講座を開いていただきたいと考えております。

この場合、実技の場の提供やお手伝いについては、現行の森林養成講座同様に実施できると考えております。

○市長

　今年度、市民大学校のカリキュラムの見直しを行っています。福祉ボランティアを重点的に見直しており、環境ボランティアは含まれていないので、自然のことや船橋の森のことに加えて、皆さんのような活動についても、カリキュラムの編成の中で新しい視点として投げかけてみます。

　その結果は、今年の秋頃までかかると思いますが、新年度の市民大学校の募集までには確定させますので、改めてご連絡します。

　私が今、注目している「親父の会」は、ＰＴＡとは別に、父親がボランティアで学校の草刈りやペンキ塗りなどを活発にやってくれています。ただ、彼らは仕事が忙しいため、年間通じての活動はできません。しかし、「この日に手伝ってほしい」という要望は頑張って受けてくれます。

　また、大企業にはボランティア休暇がありますが、中小企業は少ないです。ボランティア休暇を活用して行った地域貢献を、勤務評定の中に入れてもらえるような社会になっていかないと前進は難しいと感じます。市にもボランティア休暇はありますが、業務が忙しいため取得率は低いのが現状です。

〇団体

　学校の草刈りなどは、ＰＴＡの奥様方も頑張っていますが、土日休みの社会人が多い中、平日のボランティア休暇を利用できれば良いですね。

　有償ボランティアも、地主さんからの負担金や企業の財団からの援助もありますが、最低賃金に満たない金額しか支払いができていません。昔は、体を動かすためにとの理由で、無償ボランティアに参加している方がいましたが、時代とともに変わってきました。

○市長

　日本では、ボランティアが無償というのがベースになっていますが、外国では有償ボランティアが主流になっていますので、こういったところの価値観の違いも影響していると思います。有償ボランティアを行うにしても、活動単価を増やすことで解決するという問題ではありません。

冒頭にもお伝えしましたが、森林環境税の使い方が大きな転機の一つとなります。今後、国の方向性を確認したうえで市の方針を検討していきますが、その際はまた現場のご意見を聞かせてください。

○団体

ボランティア活動は会員を集めることが重要ですので、会員は船橋市民に限っておらず、近隣市の方にも参加を募っています。

県の補助金は、配分する金額が決まっていますので、新規の事業に配分されれば、別の事業の財源が削減されてしまいます。森林環境税の対象は、我々以外の多くの団体も対象となるような利用方法を検討していただけたらと思います。また、ぜひとも活動している現場にも足を運んでください。

本日はありがとうございました。

○市長

　ありがとうございました。

――　了　――